

(7) 歩行者の安全確保

奈良県は、通学路の歩道整備や駅・病院周辺での歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院、観光地の周辺道路などについて、安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、早期に効果が期待できる速効対策の実施や、休憩用ベンチや観光案内サインの充実などに取り組んでいます。

歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者や連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安心な歩行空間整備を推進
- 早期の効果実現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られるところについては抜本対策も実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

歩行空間整備への具体的な取組

① 歩行空間が確保されていない通学路

- ・市町村が作成する「通学路交通安全プログラム」に基づき抽出された対策必要箇所について、速効対策から着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施



▲歩道設置（県道月瀬三ヶ谷線 山添村大塩）

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路は、歩道拡幅等の抜本対策を基本とする
- ・基本構想作成に取り組む市町村は、協議会を設置し点検を行った経路について、速効対策を実施
- ・未作成の市町村に対しては、県は基本構想作成に関する情報提供や技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号 葛城市尺土）

③ 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

- ・世界遺産地域や観光客の多い観光地への経路を対象
- ・関係者との点検により、地域の共通課題の「見える化」を行い、観光客へのアンケートを実施し、面的な観光経路を設定
- ・段差解消等の速効対策や案内サイン等の設置、歩道拡幅等の抜本対策を実施



▲統一された案内サイン（奈良公園周辺）



▲4カ国語で表記された案内サイン

(8)交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良県みんなで作る交通安全対策プラン」を平成22年2月に策定し、事故発生の危険性を早期に解消するため、本プランに基づき重点的に取り組んできました。

平成29年1月に新たな事故危険箇所48箇所を追加し、対策に取り組んでいます。

速効対策 (道路区域内で可能な対策)

●国道309号 (大淀町今木)

対策前



速度を出してカーブ区間に進入し、対向車と衝突

対策後



カラー舗装とドットライン設置により、車両の速度を抑制

本格的対策 (道路拡幅等を伴う対策)

●国道370号 (五條市西阿田町)

対策前



右折車が交差点中心寄りに待機し対向車と衝突

対策後



右折レーン設置により、衝突の危険性を軽減

(9)わかりやすい道路案内

観光客のおもてなしを向上するため、県境及び主要交差点での車両系観光案内看板や、各観光エリア内での歩行者系観光案内看板を設置しています。また、平成28年4月に「観光案内サイン整備ガイドライン」を改訂し、県と市町村が統一した基準で観光案内看板設置に取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

観光案内看板設置エリア

奈良公園エリア、平城宮跡エリア、飛鳥エリア、五條新町エリア 他

観光案内看板設置事例



▲車両系観光案内サイン(国道25号)



▲歩行者系観光案内看板 (五條新町エリア内)

(10) 無電柱化

無電柱化の推進に関する法律に基づき、無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた『奈良県無電柱化推進計画』を令和元年10月に策定しました。今後、防災、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成・観光振興等の観点から、無電柱化の取組を強力に進めていきます。

無電柱化の対象道路(特に①③④を重点的に推進)

観点	内容
① 防災	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路(第一次、第二次) 避難路
② 安全・円滑な交通確保	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 鉄道駅等の交通結節点 通学路の要対策箇所
③ 景観形成・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路
④ 県と市町村とのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> 面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業者の理解と協力が得られる道路



▲県道三輪山線 (桜井市三輪)

(11) 良好な景観の形成

●景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備に当たっては、「奈良県公共事業景観形成指針」と景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。

〈奈良県公共事業景観形成指針〉



沿道景観の形成



▲重点景観形成区域(広域幹線沿道区域)の景観形成イメージ

●花いっぱい推進事業

観光立県を目指す奈良県では、来訪者への「おもてなし」として、大和の風景を美しく見せる事業を行っています。平城遷都1300年祭や全国都市緑化ならフェアの開催を契機に、来訪者の多い観光地や、主要な幹線道路の沿道に、フラワーポットや花壇を設置し、花と緑で来県者をもてなす空間を提供しています。

大宮通りでの整備事例



▲二条大路南5丁目交差点付近



▲朱雀門前交差点付近



▲奈良市役所東交差点付近

●みんなで・守ロード事業

多くの人々が奈良を訪れる「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進し、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施し、自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりに取り組んでいます。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長500m以上の草刈り・清掃活動
- 利点**
 - ・草刈り面積1㎡あたり14円の報償費を支給
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名の掲示
- 実績** 参加団体数…81団体(令和2年12月時点)



▲取組風景（県道枚方大和郡山線）

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長100m以上の清掃活動
- 利点**
 - ・ごみ袋・軍手などの物品を支給（5000円まで）
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名の掲示
- 実績** 参加団体数…33団体(令和2年12月時点)



▲活動団体名の掲示看板（県道木津横田線）

TOPIC トピック

大宮通りのイルミネーションが進化しました



▲街路樹イルミネーション



▲西方寺ライトアップ

冬季に奈良県を訪れる観光客への「おもてなし」として、昨年度までの大宮通りイルミネーションに加えて、西方寺のライトアップを実施しました。

【令和2年度実施状況】

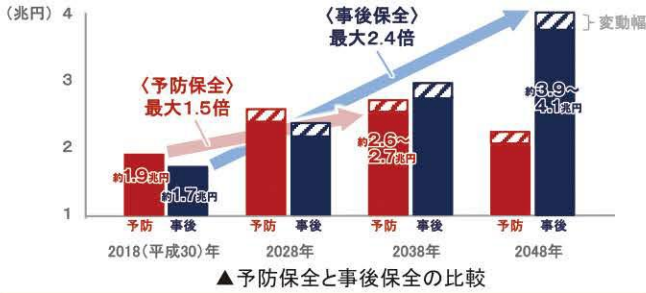
期間：令和2年11月24日(火)～
令和3年3月14日(日)

場所：奈良中央郵便局前～高天交差点

(12) 道路インフラの現状と老朽化対策

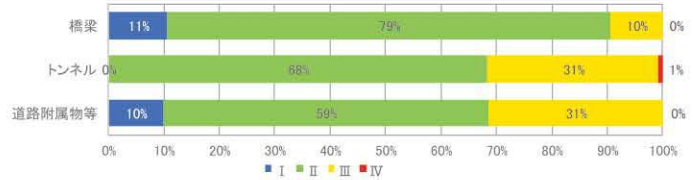
平成25年の道路法改正などを受けて、平成26年から、すべての道路管理者は、橋梁、トンネルなどの道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっています。

1巡目(H26~H30)の点検結果を受け、修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。



	全施設数	点検済数 (H26~H30)	5年間(一巡目:H26~H30)点検結果			
			I	II	III	IV
橋梁	2,340	2,340	251	1,866	223	0
トンネル	133	133	0	91	41	1
道路附属物等	121	121	12	71	38	0

▲県管理道路インフラの1巡目(H26~H30)点検結果



▲県管理道路インフラの1巡目(H26~H30)判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

▲健全性の診断区分

定期点検の着実な実施

点検要領に基づき、統一した尺度で健全度の判定区分を設定し、適切な診断を実施しています。



▲橋梁定期点検の状況



▲トンネル定期点検の状況

計画的な補修の実施

定期点検の診断結果に基づき、必要な措置を計画的に実施しています。



▲塗装塗替工などによる補修 (県道平原五條線 栄山寺橋)



▲モルタル吹付工などによる補修 (国道169号 大里トンネル)

市町村に対する技術支援の実施(奈良モデル)

メンテナンス業務の促進と市町村職員の技術力の向上を図るために、市町村職員が、県職員と一緒に、市町村の修繕が進んでいない橋梁について、修繕設計業務及び修繕工事を実施しています。

また、国、県から技術的な情報提供や助言を行っています。



▲現地研修のようす



▲座学研修のようす

TOPIC

道路照明灯のLED化を進めています

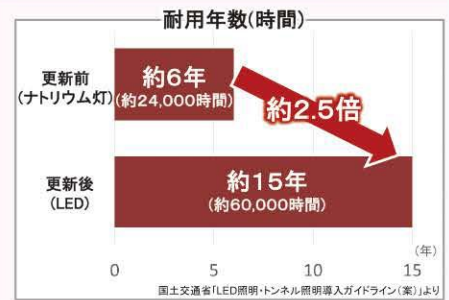
節電などの省エネルギーの取組が重要となってきた中、奈良県が管理する道路照明灯約7,200灯について、消費電力の削減を目的に、新たにリース方式を用いたLED化を進めています。

LED化のメリット

- ①省エネルギー効果
→電気代が従来より約7割削減
- ②省メンテナンス効果
→耐用年数が従来より約2.5倍長い



▲LEDへの更新(イメージ)



▲LED化による省メンテナンス効果

(13)道路の防災・減災対策

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

橋梁の耐震補強を推進

地震による橋梁の落橋や倒壊は、災害物資の供給等に多大な支障をきたすと想定されます。そこで、安全・安心な道路交通網を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を進めています。



▲橋脚巻立て工による耐震補強工事（国道168号 大川橋）

安全・安心な道路ネットワークの整備

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。

国道168号（五條市大塔町小代）では、平成28年4月の豪雨により、大規模な土砂災害が発生しました。法面対策を実施し、道路の通行機能を確保しました。



▲国道168号（五條市大塔町小代）被災状況



法面対策を実施
（平成31年4月完了）



▲法面対策による通行機能の確保（国道168号 五條市大塔町小代）

災害発生時の情報提供を速やかに実施

道路規制情報やライブカメラ画像、道路情報板表示内容の提供をホームページで行っているほか、より速やかに周知するため規制情報をメール配信しています。

また、和歌山県・奈良県の規制情報と連携した「和歌山・奈良・三重道路規制情報ホームページ」により、広域の規制情報が確認できます。



▲奈良県道路規制情報HP



▲和歌山・奈良・三重道路規制情報HP

(14)道の駅

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。

3つの機能

「道の駅」は、以下の3つの機能を備えています。



県内の道の駅

道の駅制度発足から20年以上経過し、全国で1,180駅（うち奈良県15駅）〔令和2年7月時点〕が登録されています。



- 1 168 吉野路大塔〔五條市〕
- 2 169 吉野路上北山〔上北山村〕
- 3 169 杉の湯川上〔川上村〕
- 4 309 吉野路黒滝〔黒滝村〕 **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- 5 165 ふたかみパーク當麻〔葛城市〕
- 6 166 370 宇陀路大宇陀〔宇陀市〕 **重点「道の駅」候補 ※3**
- 7 168 十津川郷〔十津川村〕
- 8 165 宇陀路室生〔宇陀市〕
- 9 25 針TRS〔奈良市〕
- 10 168 大和路へぐり〔平群町〕
- 11 169 吉野路大淀iセンター〔大淀町〕
- 12 368 369 伊勢本街道御杖〔御杖村〕
- 13 166 かつらぎ〔葛城市〕 **重点「道の駅」※2**
- 14 24 レスティ唐古・鍵〔田原本町〕 **重点「道の駅」候補 ※3**
- 15 169 飛鳥〔明日香村〕
- ★ 25 なら歴史芸術文化村〔天理市〕 **重点「道の駅」※2**

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。

TOPIC トピック

道の駅ご愛顧感謝キャンペーンを初開催しました

令和2年11月1日から、県内道の駅全15駅にて『道の駅ご愛顧感謝キャンペーン』を開催しました。

各駅の魅力発信のため、奈良県「道の駅」連絡会が主催となり、初めて開催し、商品の購入金額に応じて奈良県道の駅オリジナルグッズを進呈しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施の上、多くの方にご参加いただきました。



TOPIC
トピック

中町「道の駅」の令和5年度オープンに向け整備に着手します

奈良市

中町「道の駅」は、「公共交通の結節機能」「地域観光のゲートウェイ機能」「地元農産物の直売所などの地域振興機能」を持ち、広域防災拠点の役割を担う施設として整備を進めます。今後、周辺観光施設との連携策を具体化していきます。



▲ 中町「道の駅」周辺構想



▲ 施設のレイアウトイメージ

(15) 市町村と連携したまちづくり

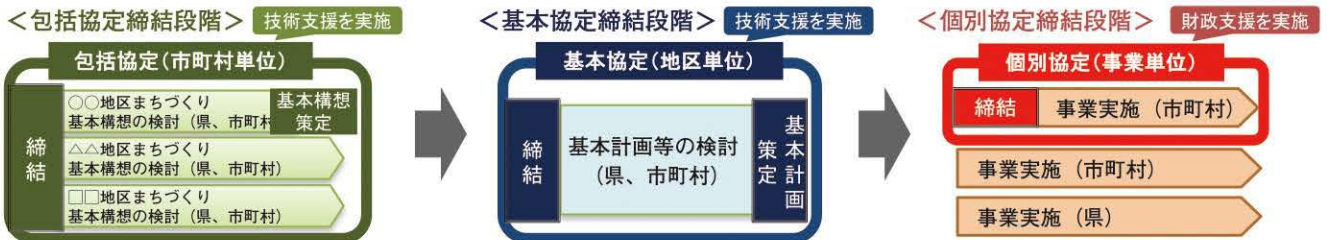
人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点における都市機能の集積や地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じて機能の充実や強化を図るとともに、拠点間相互の連携強化により、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指しています。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していきます。

まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援します。



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和2年12月末時点)



- ・H26.10.17 天理市
- ・H26.11.19 大和郡山市
- ・H26.12.22 桜井市
- ・H27.01.23 奈良市
- ・H27.02.20 五條市
- ・H27.03.20 橿原市
- ・H27.07.06 大和高田市
- ・H27.07.31 高取町
- ・H27.08.04 御所市
- ・H27.09.17 三宅町
- ・H27.10.15 明日香村
- ・H27.12.25 宇陀市
- ・H28.02.22 大淀町
- ・H28.08.02 川西市
- ・H28.08.18 王寺町
- ・H28.09.02 御杖村
- ・H29.02.16 川上村
- ・H29.02.27 広陵町
- ・H29.03.14 東吉野村
- ・H29.03.16 十津川村
- ・H29.05.29 田原本町
- ・H29.09.28 上北山村
- ・H29.10.11 吉野町
- ・H30.03.22 斑鳩町
- ・H30.04.11 山添村
- ・H30.04.11 下北山村
- ・H31.02.20 黒滝村



近鉄結崎駅周辺地区(川西市) 駅前広場の整備イメージ



五條中心市街地地区(五條市) 賑わい広場の整備イメージ